

マラチオンの概要について

- 有機リン系の殺虫剤で、穀類、野菜、果実等に使用され、国内では農薬取締法に基づき使用が認められている（別名マラソン）。米、野菜等の作物毎に残留基準が設定されている。

食品安全委員会で食品健康影響評価を実施中。

- 海外での評価状況、一日摂取許容量（ADI）、急性参照用量（ARfD）等：
JMPR（FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議）

ADI（一日摂取許容量^{※1}）：0.3 mg/kg 体重/日（1997年）

ARfD（急性参照用量^{※2}）：2 mg/kg 体重（2003年）

※1 ADI（一日摂取許容量）：一生涯食べ続けても健康に悪影響が生じないと推定される量。動物試験の結果をもとに、動物とヒトとの差や、個人差（子供や妊婦などへの影響を含めて）を考慮して設定されている。

※2 ARfD（急性参照用量）：24時間またはそれより短時間に経口摂取しても、健康に悪影響が生じないと推定される量。動物とヒトとの差や、個人差（子供や妊婦などへの影響を含めて）を考慮して設定されている。

- 中毒症状：

有機リン系農薬による中毒症状としては、コリンエステラーゼ活性阻害により、以下のような症状を呈します。

【軽症】吐き気・嘔吐、唾液分泌過多、発汗過多、下痢、腹痛、軽い縮瞳

【中等症】軽症＋縮瞳、筋線維性攣縮、言語障害、視力減退、徐脈

【重症】縮瞳、意識混濁、対光反射消失、肺水腫、血圧上昇

（出典：「毒性学」 朝倉書店）